

傍聴者の皆様へ

会議の傍聴にあたっての注意事項

「玉来ダム検証における検討の場」会議は、河川管理者である大分県が「玉来川治水対策についての対応方針」を作成するにあたり、国土交通大臣からの要請に基づき、学識経験者・関係住民・関係地方公共団体・関係利水者等の意見を聴く場として開催するものです。

会議の円滑な進行のため、傍聴者は会場内において次の事項を遵守してください。

- ① 発言、私語、談論等はしないで下さい。
- ② 発言への批判、可否の表明、ヤジ、拍手等しないで下さい。
- ③ プラカードを掲げる等の行為や、はちまき、腕章の類をしたりはしないで下さい。
- ④ ビラ等の配付を行わないで下さい。
- ⑤ 写真撮影、ビデオ撮影、録音は原則禁止とします。
- ⑥ みだりに傍聴者席を離れないで下さい。
- ⑦ 携帯電話は電源を切るか、マナーモードにし、使用しないで下さい。
- ⑧ 前項のほかに会議の進行を妨げたり、会場の秩序を乱す行為をしないで下さい。

上記の事項を遵守しない場合は、退席していただくことがあります。

以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

以上